

お問い合わせ一覧

内 容	問い合わせ先	電話番号
ごみの分け方・出し方について	富良野市 市民生活部環境課環境係	☎39-2308
未使用の花火やマッチ・ライターの回収について (P16)		
動物死体の回収について (P11)		
し尿の汲み取りについて		
引越などで一時的に出る多量のごみの収集について (P16)	富良野地区清掃事業協同組合	☎23-3939
スプリングマットレスの処理について (P17)		
廃家電(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)の処理について (P15)		
大型ごみ・電気製品を直接搬入する場合 (P19)		
生ごみを直接搬入する場合 (P20)	北清ふらの(株)	☎22-5066
分別ごみ(生ごみ以外)を直接搬入する場合 (P20)	アートクリーン(有)	☎23-1221
施設見学について	富良野広域連合環境衛生センター	☎22-4376
使用済みてんぷら油の回収について	富良野市リサイクルセンター	☎42-2102
消火器の処理について (P17)	アートクリーン(有)	☎23-1221
家庭用パソコンの回収について (P15)	(有) 富良野防災センター	☎22-5965
	協和総合管理(株) 富良野出張所	☎22-5840
	(一社) パソコン3R推進協会	☎03-5282-7685

富良野市ごみ分別アプリ

ごみナビ

分別方法や回収日がわかる!

便利な
アプリを
ご利用くだ
さい!



「ごみ収集カレンダー」、「ごみ分別辞典」、「ごみの出し方」、「アラート機能」の他、「よくある質問」、「関連業者一覧」、「問い合わせ先」などを気軽に調べることができます。また、「お知らせ」機能で、市からの情報を受け取ることができる便利なアプリです。

アプリダウンロード方法



- ①左のQRコードを読み取る。
- ②「App Store」または「Google Play」から

富良野市 ごみアプリ

で検索。

※ ios 5.1.1 以降、Android 2.3 以降



お問い合わせ 市民生活部 環境課環境係 TEL:0167-39-2308

令和6年7月

分ければ 資源 混ぜれば ごみ

ごみの分け方・出し方ガイドブック



ごみを減らすためには
3Rが大切です。

ごみの量を減らそう・繰り返し使おう・資源として活かそう

お問合せ 富良野市市民生活部環境課環境係 TEL 39-2308

〔富良野市ホームページアドレス <http://www.city.furano.hokkaido.jp>〕

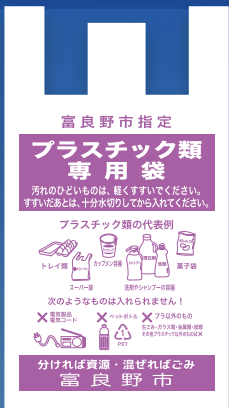


はじめに

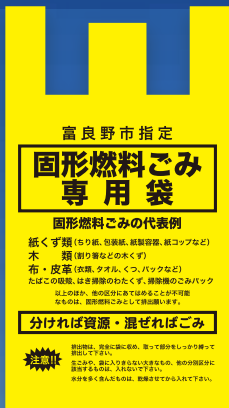
富良野市では、「分ければ資源・混ぜればごみ」を合い言葉として長年にわたり市民の皆様との二人三脚によるごみの分別リサイクルに取り組んできました。平成13年10月からは、環境に優しい循環型社会を目指し、新たに「燃やさない・埋めない」を基本理念とした 14 種分別を開始し、全国有数のリサイクル都市となっております。

しかし、時代の変遷と共に、ごみの性状も多様に変化してきました。そこで、この状況に対応すべく、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を改定いたしましたので、各ご家庭や職場における分別の手引きとして、本書を是非ご活用ください。

富良野市の指定ごみ排出袋



プラスチック類専用袋
(45ℓ/20ℓ)



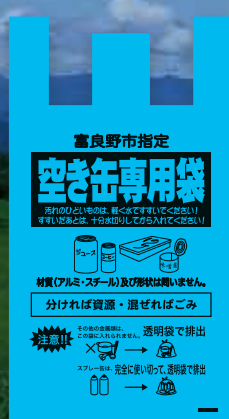
固形燃料専用袋
(45ℓ/20ℓ)



ペットボトル専用袋
(45ℓ/20ℓ)



生ごみ専用袋
(14ℓ/6ℓ)



空き缶専用袋
(45ℓ/20ℓ)



衛生用品・ペット・糞等専用袋
(20ℓ/6ℓ)

分ければ 資源 混ぜれば ごみ

〈 関連サイト紹介 〉



← **ごみ分別辞典** (検索サイト)



ごみ分別ガイド (Youtube動画) →



← **Furano Sustainable Drama**
(持続可能な地域づくり情報サイト)

もくじ

■ごみの行方	1
■排出ルールとマナー	2
■ごみの分け方と出し方	
●プラスチック類	3
●固形燃料ごみ	4
●ペットボトル	5
●生ごみ	6
●空き缶・金属類	7
●空きびん・陶磁器・ガラス	8
●新聞・雑誌・ダンボール・紙パック	9
●枝草類	9
●乾電池・蛍光管	10
●衛生用品	11
●灰	11
●動物死体	11
●粗大ごみ(大型ごみ・電気製品)	12
●粗大ごみ料金基準表①(大型ごみ)	13
●粗大ごみ料金基準表②(電気製品・小型電気製品)	14
■市が回収しないごみ	
●テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン	15
●引越しなどで一時的に出る多量のごみ・危険ごみ・在宅医療ごみ	16
●事業所のごみ・処理困難物	17
■みんなでまちをきれいに	18
■ごみを直接持ち込む場合	19~20
■お問合せ先一覧	

ゆく え ごみの行方

市では、家庭で分別された資源を次のようにリサイクルしています。きちんと分別することで、リサイクルしやすくなり、処理経費の節減につながります。

きちんと分別しよう！



南富良野町 小動物焼却施設

猫・犬・きつね・鹿などの動物死体を焼却処理します。

富良野広域連合 環境衛生センター

生ごみから堆肥をつくり、農地に利用します。

富良野市 リサイクルセンター

固形燃料を製造し、ボイラー燃料に利用します。

上富良野町 クリーンセンター

衛生用品は、焼却処理します。

富良野生活圏資源回収 センター（中富良野町）

集められたプラスチック類、ペットボトル、びん類の選別・梱包・保管を行い、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引渡します。

プラスチック類

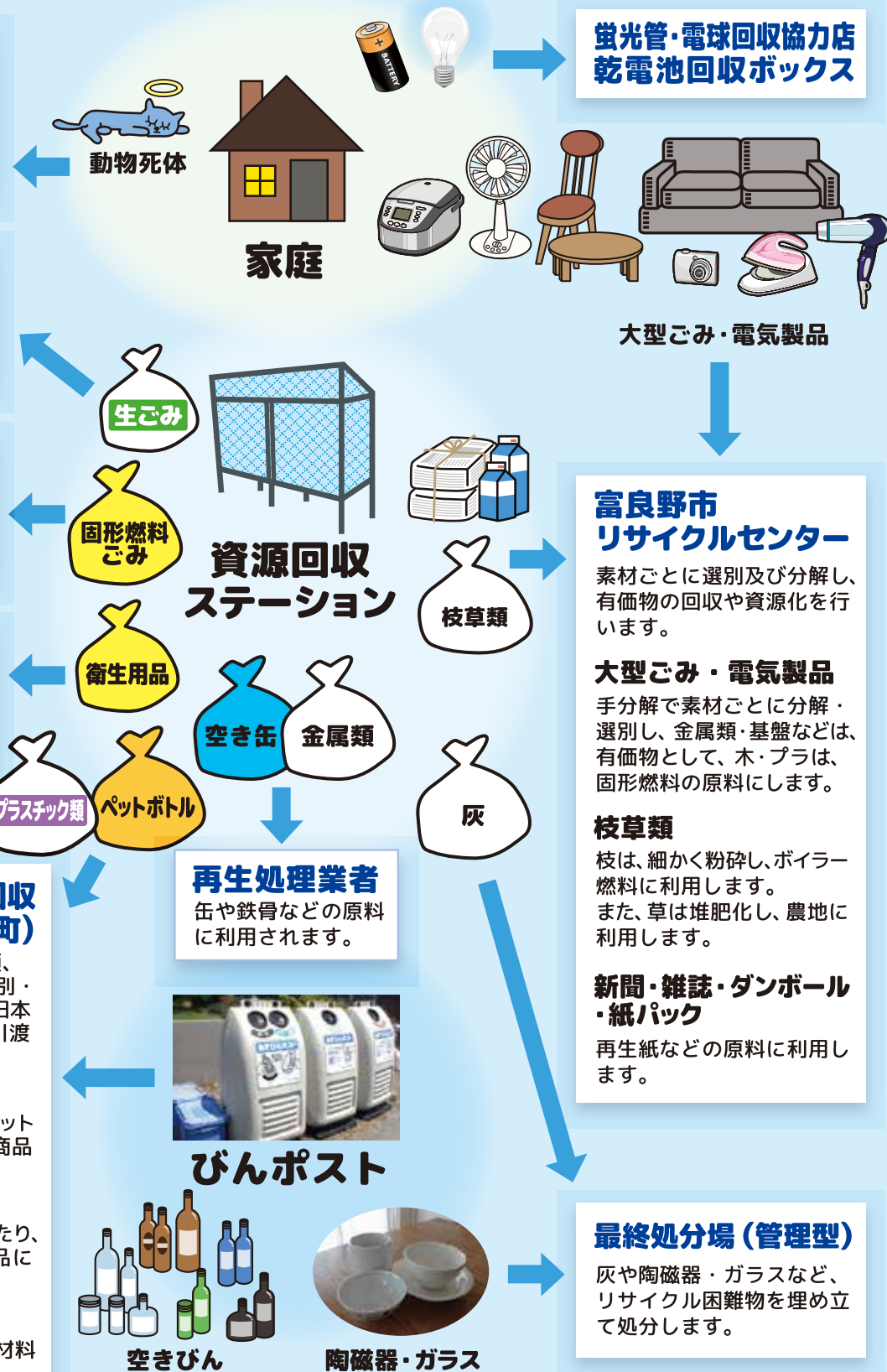
素材ごとに分別し、再生ペレット（プラスチック原料）等の再商品化製品に加工されます。

ペットボトル

再びペットボトルに加工されたり、衣類や絨毯などの繊維製品に加工されます。

びん類

びんの原料や道路をつくる材料に利用されます。



排出ルールとマナー

1. ごみは、きちんと分別して出しましょう。

ごみは、分別のルールを守って出しましょう。ごみの分別方法は「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認してください。

2. 決められた専用袋で出しましょう。

ごみは、分別品目ごとに使用する袋や出し方が決められています。排出ルールを守りましょう。

3. 決められた日に出しましょう。

分別品目ごとに出す日が決められています。「資源回収カレンダー」を確認して出してください。

4. 決められた場所（資源回収ステーション）に出しましょう。

排出場所は、お住まいの地域毎に決められています。決められた場所以外に放置すると、不法投棄になる場合がありますのでご注意願います。

5. 決められた時間に出しましょう。

ごみを出す時間は、次のとおり決められています。

●市街地区は、朝9時までに ●農村地区は、朝8時までに

出す時間が遅れた場合は、その日の回収ができないことがあります。

6. 二重袋にしないでください。

ごみを袋に入れるときは、中身が確認できるよう二重袋にしないでください。（衛生用品を除く）また、二重袋は回収後の破袋作業に手間が掛かり、ごみ処理経費の増加につながります。

●二重袋とは：指定袋の2枚重ねや、ごみの入ったレジ袋などを指定袋に入れた状態をいいます。



分ければ 資源 混ぜれば ごみ

プラスチック類

♻️マークの付いて
いる袋・容器・トレイなど
が対象となります。

対象となるもの



出し方

- 汚れた物は、必ずきれいにすすいでから出してください。
- 中身が確認できるようにバラバラな状態で専用袋に入れてください。

- ① 水ですすいで…
- ② 十分に水切りしてから…



- ③ 専用袋に入れて排出してください。

専用袋に入れて排出してください。

シールは付いたままでかまいません



こんなマークが付いています



絶対に入れてはいけません!



固形燃料ごみ

対象となるもの

紙くず・菓子箱などの紙製品・木製品・衣類・布類・革製品・シュレッダーダスト・アルミ箔・たばこの吸殻・ちり・わたくず・ゴム製品、♻️マークの付いていないプラスチック製品などが対象となります。

(注) 食品ラップ類はプラスチック専用袋で排出。



【♻️マークの付いていないプラスチック製品例】
ごみ箱・バケツ・カセットテープ・CD・ビニールひも・ストロー・ボールペン・スポンジ・ホース・ジッパー付き袋など

出し方

- 濡れたものは、絞ってから…!
- ごみは、紙袋などに入れず、袋の中身が確認できるようにバラバラな状態で入れてください。



こんなマークが付いています



絶対に入れてはいけません!



ご注意ください!

新聞・雑誌・ダンボール・紙パックを固形燃料ごみに入れないでください。

新聞・雑誌・ダンボール・紙パックは貴重な資源です。出来るだけ分別区分に従い、それぞれをまとめてひとりでばって排出してください。



ペットボトル

♻️マークの
PET
付いているペットボトル
が対象となります。

対象となるもの



こんなマークが
付いています



出し方

① キャップをはずして… ② ラベルをはがして… ③ 軽く中をすすいで…



- 必ずキャップをはずして出してください。
- ラベルをはがして出してください。
(はずしたキャップとラベルはプラスチック類へ)
- ボトルの中身が完全に無い状態で
出してください。



キャップは分別区分に従い排出してください!



プラスチック製
キャップは、
プラスチック類へ



金属製キャップは、
金属として空き缶
の日に排出へ



生ごみ

残飯・調理くず・卵の殻・
果物くず・パン菓子くず・肉・魚介類・
野菜くず・貝殻・骨・コーヒーかす・
茶殻・とうきびの芯などが
対象となります。

対象となるもの

★ 家の中の観賞用草花(仏壇花など)も
生ごみで排出できます。



出し方

十分に水切りしてください。



生ごみの水分が多いときや袋が
破れる恐れのある場合は、
新聞紙で包んで入れてください。



生ごみ袋は、
とうもろこしから作られた
生分解性の袋を使用しています。
袋は、**半年以内に使用してください。**
未使用袋の長期保管は袋が
劣化し、破れやすくなる
のでご注意ください。

※購入直後であるにもかかわらず、
あまりにも強度が弱過ぎる場合
は、生ごみ袋とレシートを持って
購入店に相談してください。



絶対に入れてはいけません!



水切りネット
(固形燃料ごみへ)



ビニール袋
(プラスチック類へ)



ラップ類
(プラスチック類へ)



ティーバッグ
(固形燃料ごみへ)



スプーンなどの金属
(金属類へ)



空き缶

飲料用缶や缶詰、
オイル缶・塗料缶などで
スチール缶やアルミ缶が
対象となります。

対象となるもの



飲料や食品などの缶



オイル缶



ガソリン缶



塗料缶

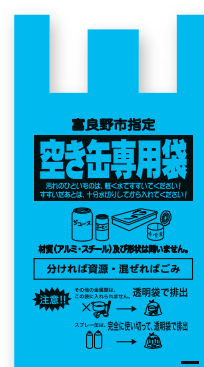
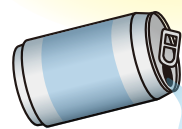


出し方

アルミ缶とスチール缶を
いっしょに入れてください。



軽くすすぎ、
汚れを落として…



金属類

スプレー缶・なべ・
スプーン・包丁・金属キャップ
カミソリなどが対象と
なります。

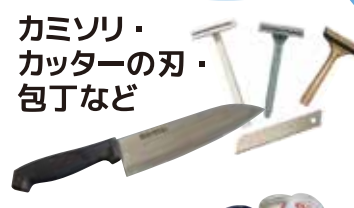
対象となるもの

スプレー缶・
ガスカートリッジ缶など



なべ・
フライパンなど

カミソリ・
カッターの刃・
包丁など



スプーン・フォークなど

金属のキャップ



出し方

それぞれの対応をしてから無色透明で印字されていない袋で排出ください。

●刃物は危険なので
厚紙で包み「刃物」と表示
して出してください。



●画鋸や針、釘などは、
缶に入れ「針」と表示して
出してください。



●スプレー缶は、
必ず中身を使い切ってから
排出してください。

ガス抜きを行う際は、
ガス抜きキャップ等を
使用してください。

スプレー缶は
他の金属類とは別の袋に
入れてください。



空きびん

対象となるもの

ガラス製品の飲料びん、調味料びん、化粧品の
びん(乳白色を除く)などが対象となります。



茶色びん



透明

透明びん



その他の色のびん

陶磁器・ガラス

対象となるもの

コップなどのガラス製品・耐熱ガラス・鏡・割れた板ガラスや
乳白色の化粧品のびん・皿・茶碗・急須・湯のみ等の陶磁器
製品が対象になります。また、魔法びんなどの保温容器で内側がガラス製のものも
対象になります。



コップなどのガラス製品



乳白色の化粧品のびん



陶磁器製品



保温容器

内側が
ガラス製

※電気ポットは電気製品で出してください。

出し方

陶磁器・ガラスはコンテナに

コンテナには、
陶磁器・ガラス製品
だけを入れて
ください。
(袋は入れないで)



空きびんは、
軽く水ですすぎ汚れを
落としてから、
最寄りのびんポストへ
色別に入れてください。

空きびんは、びんポストへ

新聞・雑誌・ダンボール・紙パック

対象となるもの

新聞紙（チラシ含む）・漫画本・カタログの本・週刊誌・文庫本・辞典・ダンボール・牛乳パックが対象となります。



新聞（チラシ含む）



雑誌や冊子・ノートなど



ダンボール



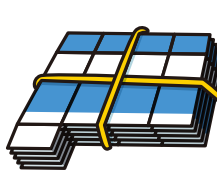
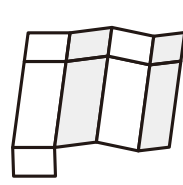
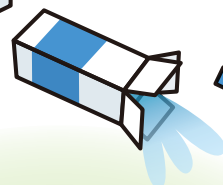
紙パック

出し方

【紙パック回収用の開き方】



- ① 洗う
- ② 切り開く
- ③ 乾かす
- ④ まとめる



●新聞は、新聞社から配布される新聞紙専用の袋も使用可。

●雑誌やダンボールなどはそれぞれまとめてひもでしばって出してください。



枝草類

対象となるもの



枯葉・落ち葉



剪定枝



刈草

庭木の剪定枝や刈草・枯葉などが対象となります。

出し方

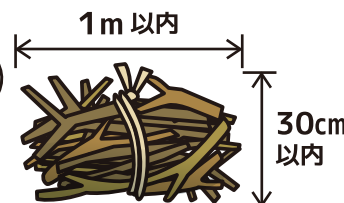
●枯葉や草は、乾燥させてから無色透明の袋に入れてください。

●枝は荒縄や麻ひもなどの自然素材のひもで縛ってください。

合板・家具を解体した木製品・スキーなどの剪定枝以外のものは対象外です。



無色透明で印字されていない袋



乾電池・蛍光灯

対象となるもの

乾電池・ボタン型電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー・水銀式体温計・蛍光灯・電球などが対象となります。



小型充電式電池・モバイルバッテリー



乾電池・ボタン型電池



水銀式体温計
（ケースに入れて出してください）



蛍光灯・電球

蛍光灯・電球は、袋などに入れて回収協力店へ持参ください。

乾電池回収ボックスに入らない場合は、市役所環境課または各支所にお持ちください。
※火災防止のため、電極部分をテープで被覆してください。



乾電池類や水銀式体温計は、乾電池回収ボックスに入れてください。

回収協力店



乾電池回収ボックス設置場所及び回収協力店一覧

乾電池回収ボックス設置場所

設置場所名	住所	設置場所名	住所
メガネのデ・アイ	幸町7-29	かとう電器	瑞穂町3-30
ラルズマート富良野店	幸町12-12	ふらの電気サービス	本町10-31
おの電器	若葉町7-3	セイコーマート富良野北の峰店	北の峰町30-19
備サッポロドラッグストア富良野店	若葉町12-1	北川商店	字島の下
コープさっぽろ富良野店	若葉町13-1	布部郵便局	字布部市街
マツヤデンキ富良野店	緑町1-17	杉本商店	字麓郷市街地
立石商店	緑町11-38	山部支所	山部東町7-31
エーコープ春日店	春日町6-1	セブンイレブン富良野山部店	山部南町2-18
富良野市役所	弥生町1-1	東山支所	字東山あかしや
富良野市保健センター	弥生町1-3	東山郵便局	字東山あかしや
富良野スポーツセンター	桂木町5-10	佐藤金物店	字西達布54号
ベスト電器富良野店	新富町1-81	JAふらの資材センター	字西扇山
DCMホームマック富良野店	新富町2-14		

蛍光灯・電球回収協力店

店名	住所	店名	住所
ツルハドラッグ富良野店	本町2-8	かとう電器	瑞穂町3-30
メガネのデ・アイ	幸町7-29	北川商店	字島の下
おの電器	若葉町7-3	杉本商店	字麓郷市街地
備サッポロドラッグストア富良野店	若葉町12-1	ふらの電気サービス	本町10-31
ツルハドラッグ富良野緑町店	緑町1-14	セイコーマート北の峰店	北の峰町30-19
マツヤデンキ富良野店	緑町1-17	山部支所	山部東町7-31
富良野市役所	弥生町1-1	セブンイレブン富良野山部店	山部南町2-18
ベスト電器富良野店	新富町1-81	東山支所	字東山あかしや
DCMホームマック富良野店	新富町2-14	佐藤金物店	字西達布54号

蛍光灯・電球は、上記店舗に回収の協力をお願いします。持込む時は、出来るだけ買物の際に持参していただきますようよろしくお願いします。また、回収協力店への持ち込みは、営業時間内をお願いいたします。

粗大ごみ料金基準表①

大型ごみ

下記の分類により該当する品目がない場合は、市役所へお問い合わせください。

規 格		小 型	中 型	大 型	特 記 事 項
処 理 券 貼 付 枚 数		1 枚	2 枚	3 枚	
1	アコーディオンカーテン	1 台			
2	網戸	1 枚			
3	衣装箱・衣装ケース	1 個			
4	椅子（木・プラ・金属製）	1 人用			
5	煙突	20kg まで			ひとまとめにして紐等で梱包
6	傘	5本ごと			
7	ガスコンロ・ガステーブル	1 台			
8	鏡台	1 台			三面鏡の場合、折り畳んで小型扱い
9	金庫	1台 20kgまで	1台 40kgまで	左記以上の物	
10	ゴルフクラブ	クラブのみ14本まで	ゴルフバッグ付		
11	コンクリート土台	1 個			
12	サイディング	20kgまで			
13	自転車	1 台	電動式1台		一輪車・三輪車を含む
14	絨毯・カーペット	4畳半まで	5畳以上		
15	収納棚・本棚	1辺の長さ90cmまで	1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
16	食卓・テーブル	1辺の長さ120cmまで	1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
17	食器棚・茶箆筥	1辺の長さ90cmまで	1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
18	水槽	1 個			
19	スキー	板・ストック1式			
20	スコップ・雪かき・くわ・つるはしなど	3本ごと			
21	スノーダンプ	1 台			
22	石油タンク	1個 90ℓまで	1個 180ℓまで	左記以上の物	
23	ソファ	1人掛け	2人掛け	3人掛け	
24	たたみ	1 畳			
25	たんす	1辺の長さ90cmまで	1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
26	机	袖なし	袖付き	袖・本体に付属品付き	
27	漬物たる(木製・プラスチック製)	1 個			
28	テレビアンテナ(パラボラアンテナ含む)	本体・支柱1式			
29	戸・ドア（1枚）	1 枚			
30	トタン板	20kg まで			ひとまとめにして紐等で梱包
31	流し台	1辺の長さ90cmまで	1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
32	米びつ	米びつのみ	本体上に付属品あり		付属品（電子レンジ配置スペース等）
33	布団	1 枚			
34	ブラインド	家庭用1台			
35	ベッド		シングル	セミダブル以上	
36	ベビーカー	1 台			手押し車等含む
37	薪・石炭ストーブ	1台 20kgまで	1台 40kgまで		
38	マットレス	1 枚			スプリングマットレスは収集不可
39	木材	20kgまで			ひとまとめにして紐等で梱包
40	物干し台	1本（台付）			台なしの場合は1対で小型扱い
41	物干し竿	4本ごと			
42	床暖用パネル	1 枚			
43	浴槽		1辺の長さ150cmまで	1辺の長さ151cm以上	一番長いところの長さで判断
44	リヤカー		1 台		

粗大ごみ料金基準表②

電気製品

下記の分類により該当する品目がない場合は、市役所へお問い合わせください。

規 格	小 型	中 型	大 型	特 記 事 項
処 理 券 貼 付 枚 数	1 枚	2 枚	3 枚	
1 IHクッキングヒーター	1口のもの	2口以上のもの		
2 加湿器・空気清浄機・除湿機	各 1 台			
3 家庭用コピー機	卓上タイプ1台		特に大きなもの1台	
4 カラオケ機材	小型のもの1台	左記以外のもの		
5 刈払い機	1 台			
6 キーボード・エレクトーン	本体のみ1台	台付で40kgまで	左記以上の物	ピアノは収集不可
7 健康器具	電動式で小さなもの1台	持ち運び可能なもの1台	左記以上の物	
8 こたつ	本体1台	天板付1台	左記以上の物	
9 照明器具	2灯まで1台	3灯以上のもの1台		
10 炊飯器	1 台			
11 ステレオ(アンプ・スピーカー・デッキ)	各 1 台			スピーカー30cm 以下は1対で小型扱い
12 扇風機	1 台			
13 掃除機	1 台			
14 石油ストーブ	1辺の長さ50cmまで	1辺の長さ51cm以上		一番長いところの長さで判断
15 電気カーペット		4畳半まで	5畳以上	
16 電気暖房器具	1 台			
17 電気毛布		1 枚		
18 電子レンジ・オーブン	1 台			
19 電動ソファ		持ち運び可能なもの1台	左記以上のもの 1台	
20 電動ベッド			1 台	
21 電話機 (FAX 付含む)	1 台			
22 トースター	1 台			
23 パソコン周辺機器(キーボード・プリンター等)	各1 台			
24 ビデオデッキ・DVD デッキ	1 台			
25 ホームベーカリー	1 台			
26 ボイラー・温水器	25kgまで又は150ℓまで	35kgまで又は200ℓまで	左記以上の物	
27 ホットプレート	1 台			
28 ミシン	電動式台無し	電動式台付		足踏み式は中型扱い
29 餅つき機	1 台			
30 ラジカセ	1 台			
31 ワークプロ	1 台			

■ごみ処理券

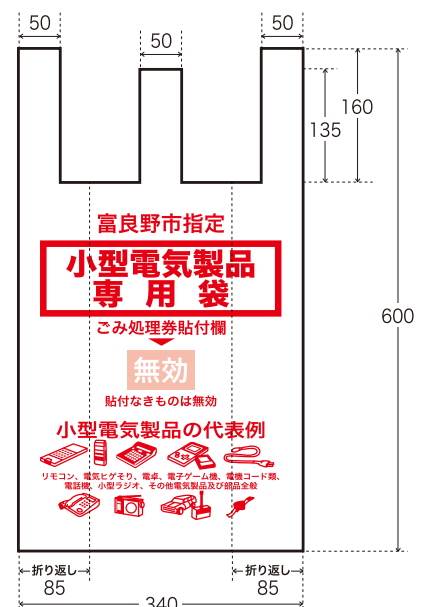


■ごみ処理手数料料金

ごみ処理券	1枚 440円
小型電気製品袋	660円

■小型電気製品 専用袋の大きさ

小型電気製品を袋に
納まりきる範囲で、
入れられるだけ入れ
て出してください。



市が回収しないごみ①

家電リサイクル法対象家電（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）



- 買い換えの場合
→買い換える電器店に依頼してください。
- 処分だけしたい場合
→処分する家電をかつて購入した電器店に依頼してください。
- 購入した電器店が廃業した、遠方にある、又は不明などで購入した電器店を利用できない場合
→富良野地区清掃事業協同組合に依頼してください。（有料となります）

富良野地区清掃事業協同組合 ☎23-3939



家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）

家電製品から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量すると共に、資源の有効利用を推進するための制度で、排出者、自治体、小売業者、製造業者など関係するすべての人々の応分の負担と協力が求められています。

家庭用パソコン

ご家庭で不要となったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーが回収・リサイクルします。まずは、各パソコンメーカーのホームページからお申し込みください。【各メーカー窓口一覧 <http://www.pc3r.jp>（パソコン3R推進協会HPで情報を公開しています。）】



対象機器

プリンター等の周辺機器、ワープロ、PDA（携帯情報端末）は対象となりません。（→電気製品で出してください。）

メーカーがわかっているパソコン

➡「メーカー」が回収・リサイクルの受付窓口

家庭の使用済みパソコンでPCリサイクルマークがついているものは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークがついていない製品は、回収再資源化料金をお客様にご負担いただきます。 

回収するメーカーがないパソコン

➡「パソコン3R推進協会」が回収・リサイクルの受付窓口

家庭の使用済みパソコンで回収するメーカーがないものについては、パソコン3R推進協会が有償で回収・再資源化します。

- ◆自分で組み立てた自作パソコン
- ◆倒産したメーカー・輸入販売会社のパソコンなど

【問合せ先】
パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

市が回収しないごみ②

引越などで一時的に出る多量のごみ

引越しの時や家庭で一度に多量に出るごみの回収は、下記の業者に依頼してください。（有料となります）

富良野地区清掃事業協同組合
☎23-3939



危険ごみ

未使用の花火やマッチ、ライターは、ごみに捨てると火災の原因となります。危険ですのごみには絶対に入れないでください。



未使用の花火やマッチ、ライター

➡市役所（環境課）または各支所、
富良野消防団第4分団（麓郷市街地）
にお持ちください。

在宅医療ごみ



在宅医療で使用した注射針などの鋭利なものは、一般ごみに捨てると「針刺事故」の恐れがあります。絶対にごみに入れないでください。



➡掛かりつけの医療機関に持ち込み、
処理をしてください。

市が回収しないごみ③

事業所のごみ

事業活動に伴って出るごみは、資源回収ステーションに出すことが出来ません。分別区分に従い分別のうえ、自ら処理施設に搬入するか、許可業者に回収を依頼してください。

事業者の義務

事業活動に伴い出るごみは、事業所自らの責任において適正に処理しなければなりません。（廃棄物処理法第3条）

事業活動とは

営利を目的として事業を営む者のほか、公営公益事業など

事業者活動に伴い出るごみの処理は

産業廃棄物

（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定める廃棄物）

**産業廃棄物処理業者へ
処理を依頼してください。**

◆産業廃棄物の例：農業用フィルム・自動車整備部品・ボイラー灰ほか

事業系一般廃棄物

（産業廃棄物以外のもの）

**一般廃棄物収集運搬許可業者
に回収を依頼してください。**

処理困難物

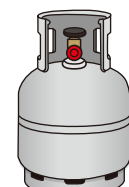
市では処理が困難なため、引取り出来ません。
販売店・取扱店または専門処理業者へご相談ください。



オートバイや自動車



タイヤ



プロパンボンベ



スプリングマットレス

分ければ 資源
混ぜれば ごみ



**専門
処理業者**



廃油や塗料が入ったままの容器



消火器



バッテリー



農業・劇薬などの科学薬品



ピアノ

【消火器】

(有) 富良野防災センター

富良野市錦町8-8

☎22-5965

協和総合管理(株) 富良野出張所

富良野市若松町2-23

☎22-5840

【スプリングマットレス】

富良野地区清掃事業協同組合

富良野市字上五区

☎23-3939

みんなでまちをきれいに (快適な生活環境づくり)

ルールも守って
住み良いふるの



●ごみのポイ捨てやペットの糞などの放置は止めましょう。

平成13年4月「富良野市まちをきれいにする条例」が施行され、空き缶、空きびん、たばこの吸殻、飼い犬の糞などのごみの散乱を防止するため、市民には、自ら生じさせたごみを持ち帰り、みだりにごみを捨てたりしないよう、適正に処理することが義務づけられています。（違反した方には、10万円以下の罰金が科せられます。）

●野外でのごみ焼却は禁止されています。絶対にしてはいけません。

廃棄物処理法で野外でのごみの焼却は、一部の例外を除き禁止されています。ごみの焼却は、ダイオキシン類などの有害化学物質の発生、火災の原因、煙の悪臭による近所迷惑、煙が原因の視界不良による交通事故など様々な問題の原因となります。また、家庭用の簡易焼却炉も野焼きと同様の扱いとなりますので使用しないでください。ごみは、市の分別ルールに基づき、排出していただきますようよろしくお願いします。違反者には、1,000万円以下の罰金、5年以下の懲役または、両方が科せられます。（法人の場合は、1億円以下の罰金）



●廃棄物焼却の例外となるもの

公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微なものとして次のように定められています。

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却河川管理者による河川管理のために伐採した草木等の焼却、海岸管理者による海岸管理を行うための海岸漂着の焼却。
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却、凍霜害防止のための稲わらの焼却、災害時における木くず等の焼却、道路管理のために剪定した枝木等の焼却。なお、凍結防止のためであっても、生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃タイヤの焼却は、これに含まれるものではない。
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんど焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却。）
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝木等の焼却。なお、生活環境の保全上、著しい支障を生じる廃ビニールの焼却は、これに含まれるものではない。
- ⑤たき火、その他、日常生活を営む上で通常に行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの、たき火、キャンプファイヤー等を行う際の木くず等の焼却。

●ごみの不法投棄は絶対にしてはいけません。

ごみの不法投棄は、犯罪です。不法投棄者は、廃棄物処理法第25条により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金または科料に処せられます。不法投棄者や不法投棄物を発見したときは、発見日時と場所を、富良野警察署および最寄の交番または市役所環境課環境係（☎39-2308）までご連絡ください。

特に、不法投棄現場を発見した場合は、不慮のトラブルに巻き込まれないよう、その場で注意せず、日時と車のナンバーや車種を控えて連絡するようにしてください。



ごみを直接持ち込む場合は…

分別したごみを施設に直接持ち込むことも可能です。
分別により搬入施設が異なりますのでご注意願います。
なお、直接持ち込む際には、事前に連絡をしてから搬入してください。

大型ごみ・電気製品

- 搬入先：北清ふらの株式会社…………… ☎22-5066
(富良野市字学田三区)
 - 受付時間：午前8時～午後4時30分 (月～土・祝日/日曜休み)
(昼12時～午後1時までは昼休憩)
 - 処理料金：有料
-
- 搬入先：北清ふらの株式会社(リサイクル事業部)…… ☎42-3712
(富良野市字山部西12線)
 - 受付時間：午前8時～午後4時30分 (月～金/土・日・祝日休み)
(昼12時～午後1時までは昼休憩)
 - 処理料金：有料
-
- 搬入先：アートクリーン有限会社…………… ☎23-1221
(富良野市字上五区)
 - 受付時間：午前8時30分～午後5時 (月～金/土・日・祝日休み)
(昼12時～午後1時までは昼休憩)
 - 処理料金：有料

※直接持ち込む場合は、ごみ処理券の貼付や小型電気製品専用袋を使用する必要はありません。
各施設とも直接、料金をお支払いください。

生ごみ

- 搬入先：富良野広域連合環境衛生センター…………… ☎22-4376
(富良野市字上五区)
 - 受付時間：午前9時～午後2時 (土・日・祝日休み)
 - 処理料金：無料
- ※搬入の注意：きちんと分別し、生ごみ指定袋に入れて搬入してください。

その他の分別ごみ

- 搬入先：富良野市リサイクルセンター…………… ☎42-2102
(富良野市字山部西20線21番地)

搬入できるごみ

プラスチック類、固形燃料ごみ、ペットボトル、空き缶、金属類、空きびん、
陶磁器・ガラス、新聞・雑誌・ダンボール・紙パック、枝草類、乾電池・蛍光管、
衛生用品、灰 ※粗大ごみ、電気製品は搬入できません。

- 受付時間：午前9時～午後4時 (土・日・祝日休み) (昼12時～午後1時までは昼休憩)
 - 処理料金：無料
- ※搬入の注意：きちんと分別し、指定袋に入れて搬入してください。



直接持ち込む際には、
事前に連絡をしてから
搬入してください！

